



平成26年度予算案を一部修正のうえ可決 予算総額 4兆611億円

大阪市会は、2・3月定例会を2月14日から3月14日まで開き、おもに平成26年度予算案及び予算関連案件を審議しました。

今回の予算案及び予算関連案件については、2月に市長から退職の申し出があったことを受け、3月に市長選挙が予定されたことから、新規・拡充事業は原則計上を見送り、人件費・扶助費・公債費などの義務的経費を中心とした骨格予算として編成され、2月28日の本会議において市長職務代理者である副市長から説明を受け、それぞれの議案を所管別に6つの常任委員会に付託し、審査を行いました。当初の会期を2日間延長して3月13日に委員会審査終了後、3月14日の本会議において、一般会計予算については修正可決のうえ附帯決議を付すことに決し、港営事業会計、市民病院事業会計及び公債費会計の予算については、それぞれ修正可決しました。また、「大阪市印鑑条例の一部を改正する条例案」及び「大阪市手数料条例の一部を改正する条例案」については修正可決しました。その他の予算案等は原案どおり可決しました。

このほか、本定例会では、市長の法定期日前の退職申し出について不同意とし、「大阪市立駐車場条例の一部を改正する条例案」について修正可決したほか、平成25年度補正予算や「地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件に関する条例案」、「駅無人化問題への対応を求める意見書案」などの案件を議決しました。

なお、継続審査となっていた議案9件のうち、「大阪市立栄養専門学校条例を廃止する条例案」については原案どおり可決し、その他の8件については引き続き閉会中継続審査することを議決しました。

市会の動き

- 2/7(金) 招集告示[2・3月定例会]
- 14(金) <開会>本会議
- 21(金) } 常任委員会(付託案件の審査など)
- 24(月) } 常任委員会(付託案件の審査など)
- 25(火) } 常任委員会(付託案件の審査など)
- 28(金) 本会議(付託案件の議決、予算案等の説明など)
財政総務委員会、建設消防委員会、
交通水道委員会(付託案件の審査)
- 3/4(火) 6常任委員会(付託案件の審査、予算案等の説明など)
- 5(水) } 6常任委員会(予算案等に対する質疑)
- 6(木) } 6常任委員会(予算案等に対する態度決定)
- 11(火) 6常任委員会(予算案等に対する態度決定)
- 12(水) 本会議(付託案件の議決、会期の延長など)
- 13(木) 6常任委員会(予算案等に対する態度決定)
- 14(金) 本会議(予算案等の議決など) <閉会>

常任委員会でのおもな論議

3月4日から、常任委員会において、各委員が予算案等についてさまざまな論議を交わしました。そのおもな内容を常任委員長の審査報告をもとに紹介します。

財政総務委員会

問 骨格予算の考え方については

答 平成25年度予算と比較して国の経済対策に伴う臨時福祉給付金の増など多額の特殊な増要素があります。大阪市の財政硬直性が高いことも踏まえると、骨格予算としても、必ずしも予算規模が大幅減になるものではなく、他の政令指定都市でも、札幌市や広島市が骨格予算を編成した際に前年度より増となっています。

区予算については、区において、区政会議等を経て、区民・地域の方々の意見を反映して算定された経過を踏まえ、区民の方々への影響を考慮し、市長の判断が必要な新規事業以外については、計上しています。区予算の執行に当たっては区民の意見を十分反映していきます。

問 公募制度の見直しについては

答 これまで就任した公募人材は、行政感覚・慣行とは異なる視点や発想で、施策の推進等に取り組んでおり、引き続き公募を実施していきます。

より優秀な人材確保に向けて、採用プロセスの改善や、適格性に疑義がある場合の措置を検討しています。平成26年度早々には取りまとめ、公募実施に向けた改善方策として取り入れるとともに、条例改正が必要なものがあれば市会に諮り、より良い公募制度の実現に向けて努力します。

問 地域活動への支援については

答 地域活動への財政支援については、本来行政の責任となるものについては「直接執行」や「委託」という形で行政がその全額を負担します。また、地域の方々の労力を補助対象経費とする際には地域の方々に負担をかけない仕組みとし、地域関連の予算については、総「大阪市会だより」は再生紙を使用しています。

額でほぼ平成25年度当初予算並みの16億4,300万円を計上しています。

今後とも、市会での議論を踏まえ、地域の方々の理解も得ながら、新たな仕組みが適切に機能するように努め、地域と区役所とが、相互に適切な役割分担を図りつつ、信頼関係を築いていきます。

他の質疑項目

〔住民基本台帳カードの利用に関する条例等、特別顧問・参与、固定資産税減免の見直し など〕

教育子ども委員会

問 中学校給食については

答 区長が、教育委員会区担当理事として、区独自の調査などにより区民の意見を聴き、中学校給食の選択方式のあり方について検討を行った結果、平成26年度から、すべての区において全員喫食の方針が示され、平成26年2月4日の教育委員会会議で導入を決定しました。中学校給食の課題としては、分量の調整ができないこと、おかずが冷たいこと、子どもの嗜好に偏りがあることなどが考えられますが、1学期中に汁物等の温かいおかずの提供を開始する予定であり、生徒のニーズを把握した上で、おかわり用のごはんの提供などについても検討していきます。

問 公募校長については

答 平成25年度は人物重視の選考を実施していくという観点から、面接の時間、人数を増やしたことにより、面接に要する期間が2倍近くに増えました。そのため、20名の合格者に対する通知が平成25年11月下旬となり、平成26年1月からの研修実施までの期間が1カ月しかなく、合格者が勤務先との関係を整理するには不十分な期間であったことなどから、8名が辞退すること

になりました。平成26年度は、最終合格通知を早め、応募者数の確保のためのPR活動に努めることによって、より良い制度となるよう教育委員会において議論していきます。公募校長のフォロー体制については、平成25年度についても教育委員会事務局職員が早期に学校に訪問して相談に乗るなど、きめ細かい対応を行ってきましたが、平成26年度からは、公募校長が民間等で培ってきた柔軟な発想・企画力を遺憾なく発揮してもらうことを目的として、退職校長を採用して、定期的な学校訪問や個別相談など継続的な支援を行います。

他の質疑項目

〔待機児童対策、学校選択制、学校施設の建て替え、児童虐待への対応、子ども・子育て支援新制度 など〕

民生保健委員会

問 家庭系ごみ収集輸送事業の経営形態の変更については

答 これまで効率化による市民負担の軽減のため民間委託化を進めてきましたが、さらなるスピード感をもった見直しを行うため、現業職員の非公務員化による手法を採用し、経営形態の変更を図ることとしました。当初スケジュールでは、平成25年11月に新会社設立事業者の公募を行い、平成26年10月に移行するとしていましたが、公募に先駆けて実施したマーケット・サウンディング(民間事業者との対話型の市場調査)において、参加事業者から参画の条件として、当初契約期間の延長や移管職員の給与水準に関する意見が多く出されたことから、公募条件を再検討するため公募時期を延期しました。このうち、当初契約期間については延長する方向で取りまとめ、残る課題である職員の給与水準については労

働組合との交渉を進め、大筋で合意が得られれば、平成26年度中に公募を実施し、平成27年度には新たな経営形態へ移行したいと考えています。

新会社との契約成立後、仮に新たな大都市制度へ移行したとしても、一般廃棄物の統括的な処理責任は各特別区が果たすことになるため、契約内容は引き継がれるものと考えています。



ごみ収集の様子

問 敬老優待乗車証交付制度の見直しについては

答 今後も持続可能な制度として維持・継続していくためには、受益と負担の適正化を図ることが必要であり、平成25年度から実施している年3,000円の利用者負担に加え、平成26年8月から、乗車1回につき50円の負担を求めることとしました。この見直しにより、平成32年度には100億円を超えると見込まれる財政負担を約62億円まで抑えることができると見込んでいます。

50円負担に係る事業費の当初予算への計上については、平成25年度から、交通局をはじめ関係各社が改札機等のシステム改修作業に着手していることから、継続的な事業として、当初予算に計上することとしました。

他の質疑項目

〔一般廃棄物収集運搬業の新規許可、(仮称)府市共同住吉母子医療センターの整備、国民健康保険料の減免制度 など〕